

全員提出

令和6年2月6日

保護者の皆様へ

品川区立伊藤小学校
校長 齊藤 直彦

食物アレルギー調査票の提出について

品川区立学校では、食物アレルギーのある児童・生徒が、より安全・安心に学校生活を送れるよう、区内統一の方針及び医師の指示の下に、給食対応などの食物アレルギー管理指導を行っています。

つきましては、食物アレルギーの有無にかかわらず、必要事項を記入のうえ、下記により調査票の提出をお願いいたします。

記

1. 提出書類

裏面「食物アレルギー調査票」**2月16日（金）**までに他の資料と共に**全員**御提出ください。

提出先： 本校事務室 平日8:15～16:45（事務室不在の時間は、職員室8:15～17:00）

※ 食物アレルギー管理指導を御希望の方は、お手数ですが8:30～16:30の間に1F保健室へお越しく下さい（この時間に来られない場合は御連絡ください）。

2. 対応内容

調査票の提出後、学校での食物アレルギー管理指導を希望された方につきましては、後日保護者の方と面談等を行い、対応内容を決定させていただきます。なお、学校給食については、学校生活管理指導表に基づき、可能な範囲で除去食での対応を行い、代替食対応は行いません。除去食で対応できない場合は当該料理もしくは給食全体に対して弁当持参となります。

（年間を通して「全ての学校給食に対して弁当を持参」の場合は給食費相当分の食材費をお渡しします。）

また、学校対応の前提として、毎年度医師の診断に基づく、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出が必要となります。その際、医療機関で診断書と同様に文書料がかかる場合もありますので、御了承ください。

食物アレルギー管理指導とは

「食物アレルギー管理指導」とは、医師の診断に基づき、保護者、学校などが情報を共有し、学校給食や教育活動（調理実習、小麦粘土を使った活動、茶道、豆まき、遠足、移動教室、修学旅行など）で食物アレルギーに配慮することです。

